地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者 磯子区長 高橋 功

- 1 契約の概要
 - 第50回衆議院議員総選挙に係る仮設投票所(第20投票区)の賃貸借
- 2 履行(納品)場所 横浜市磯子区田中2-4-8 JA横浜磯子支店内駐車場
- 3 契約日 令和6年10月15日
- 4 履行日又は履行期間 契約締結日から投票日3日後まで
- 5 契約金額 5,368,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在) 横浜市西区みなとみらい3-6-1 大和リース株式会社 横浜支社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙が令和6年10月27日に執行されることに伴い、第20投票区に仮設投票所を設置する必要があるが、仮設投票所には、東京電力による仮設電源の引き込みが必要であり、契約決定後、業者が東京電力に申請したのち、引き込み完了まで約1か月程度要するため、通常の契約手続きを行う暇がなく、至急契約締結をしなければ、適正な選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

限られた時間で契約履行をするためには、実績のある業者と契約を締結する必要があったため。

9 所管課

磯子区総務部総務課